



町政を問う

質問者



岡田 幸一 議員

問

合併について

松前町は人口3万人を超え毎年増えつづけており、財政的にも他の市町村よりも良い状態なのに何で合併するのか。

町総合計画「人と緑が輝くぬくもりの町」を現実的なものとするのが、住民の付託に応える大事である。

住民あつての市町村合併であり、これらの住民の素朴な声を一部紹介して質問をします。

合併なくして本町が単独での存続はできないのか。合併をしない場合はどのようになるのか。今回、伊予地区第2回会合で2005年1月1日を合併目標期日に、合併協議を進めているが、住民の大部

分はまだ先のことと思っっている。町長は「福祉」「教育」「安全」「活力」を町づくりの基本理念として、伊予市・双海町・中山町の賛同のもとに積極的に進め、松前町の存在を示されたが、町長の基本理念を住民が支え合うために、本町の庁舎を利用して町づくりの中心とすることが必要です。

答

現在の施設を有効活用

答弁 白石町長

合併について基本的に現状を踏まえ、過去の歴史に立つて、未来を見通したときどうゆう町・地域であればいいか十分熟慮したうえで取り組んでいます。

新しい市の建設計画については、歴史や伝統を生かし、個性豊かに安全で安心して暮らせる新しい町をつくっていきたくと考えています。

新しい市の事務所については、現在の厳しい財政状況を考えると、住民負担を極力少なくするという観点から、現在の施設を有効に活用していくことが大事と考えています。

問

空き家の安全管理について

松前町浜西恵美州218にある家は夫婦共に死亡し、相続者がなく空き家になっていて、倒壊による人身事故や隣家に被害がでる危険があり、現場を1日でも早く被害の出ないよう処置を求める。



答

相続人の特定が必要

答弁 白石町長

たとえ老朽化しているといっても個人の財産であり、町が撤去できる場合は災害対策基本法による場合に限られます。当該物件の倒壊による災害や損害を防止するためには、隣家に対し予防措置をとるよう裁判所の手続きを経て、民法の救済措置がありますが、

問

放置車両について

裁判所への仮処分申請以外では相手があつて可能になるわけで、相続人を特定する必要があります。

指摘の物件は、お子さんも明治生まれで亡くなつており、特定に時間を要しています。

答

27台を撤去

答弁 白石町長

14年6月議会で撤去するのに6ヶ月位かかると言っているながら、今までに9ヶ月経ちながら全部は撤去されず、そのままにしているが早急に撤去するように。

去年7月の段階で30台確認し、17台については所有者により自主撤去を行いました。所有者の確認ができない車は、撤去期限を明示した警告書を張つて撤去を促し、そのままのものについては廃棄車とみなして10台撤去しました。

伊予土木と連携して仮設パレットを設置し、警察とも連携して放置の防止につとめていきます。